

相談支援センター絆

ささえりあ城南と合同事務所となり早3年を迎えました。

少しずつお互いの業務のことが分かるようになってきましたが、高齢者と障がい者の制度や考え方の違いを感じることも多く、分からないことがあれば、その度に職員同士で話し合いを重ねているところです。

そんな折、障がい福祉課の方より、熊本市で唯一ささえりあと障がい者相談支援センターが合同事務所で行っている私たちの事業所に、“連携”についての話を他のささえりあや障がい者相談支援センターの職員の方に行って欲しいと依頼を受けました。

合同事務所で行っている“いいところ”や“まだまだ残っている課題”実際にささえりあと連携した“事例紹介”など両センター長より話をさせていただきました。

その後は様々なセンターとグループワークにて、ざっくばらんに話げできました。
コロナウイルスの感染対策で、長らく画面を通しての話し合いしかできない状況が続いておりましたので、直接目の前に相手が出て、対話ができることの大切さを改めて感じる事ができました。



平田センター長より“連携し支援した事例”の紹介